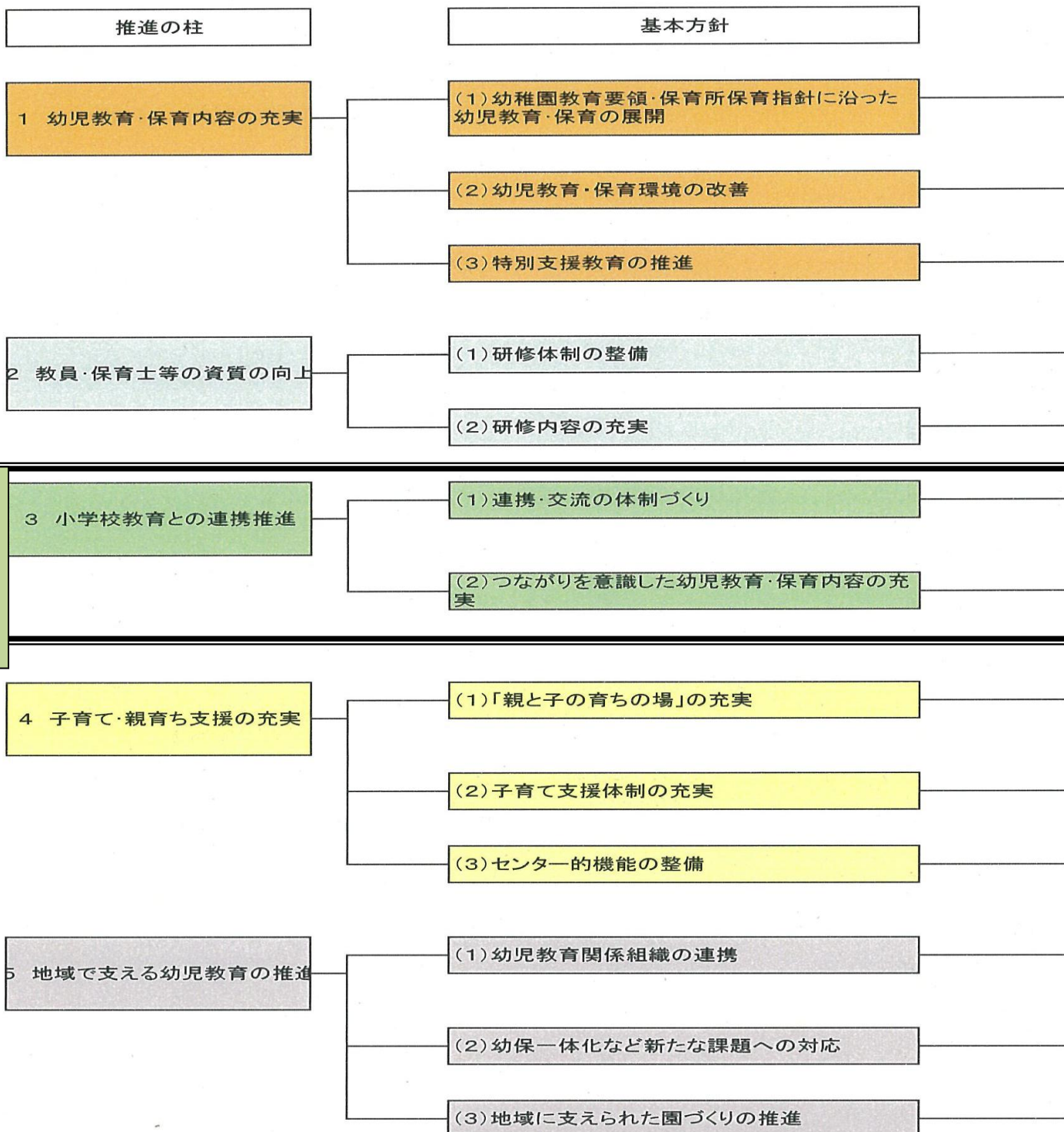


推進の柱 3



小学校教育との連携推進

体系表



小学校教育との
連携推進

目 標

①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解
推進
②幼児教育・保育内容の充実

①幼児教育・保育環境の整備

①園内体制の整備
②個別の教育支援計画の作成・活用

①計画的・組織的な研修の推進
②研修体系の整備

①課題に基づいた研修の充実
②幼保一体化に向けた研修の充実

①幼児・児童の交流活動の推進
②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連
携・交流の推進

①接続期のカリキュラムの作成
②地域における連携体制の整備

①多様な場を活用した交流機会の提供
②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
③親と子の生活習慣づくりの支援

①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
②家庭や地域における子育て支援体制の充実

①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的
機能の充実

①連携体制の整備
②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プ
ログラムの策定

①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
②認定こども園の充実

①地域資源の活用

3 小学校教育との連携推進

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びは連続しています。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、教職員の保育・教育の相互理解を進め、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携推進に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼児・児童の交流活動の推進

幼児が小学校生活に親しみ、学校生活に期待を寄せたり見通しを持ったりできるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の相互の交流活動の充実に努めます。

資料1

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・ 交流の進め方
 - ・ 交流計画作成
 - ・ 幼保小の連携を意識した生活科研修(スタートカリキュラム作成等)
- 幼保小連携担当者の明確化を推進
- 幼保小の交流活動の推進

【設置者】

- 幼保小連携のための関係者会議（連絡協議会）を設置しましょう。
- 地域で幼保小接続に取り組むモデル園を設置し実践を進めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 幼保小連携の担当者を位置付け、窓口を明確にしましょう。
 - ・ 教職員の共通理解
- 幼保小交流活動を行いましょう。
 - ・ 相互のねらいを明確にした指導計画の作成
 - ・ 事前事後の打ち合わせの実施
 - ・ 地域との交流活動の実施

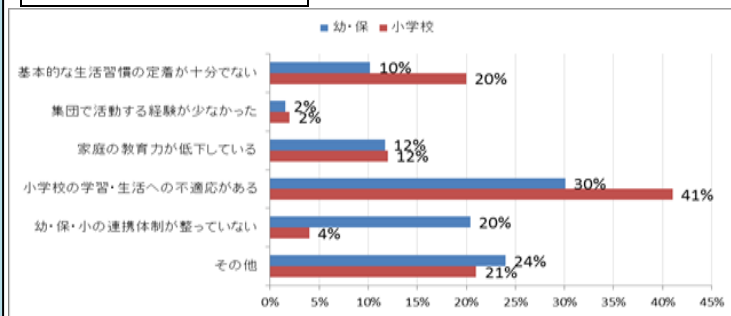


幼保小の連携について

連携は必要？

| | 回答 | 幼稚園・保育所(園) | 小学校 |
|---|---------|------------|------------|
| 1 | 必要である | 194園(98%) | 135校(100%) |
| 2 | 必要でない | 1園(0.5%) | 0校(0%) |
| 3 | どちらでもない | 2園(1%) | 0校(0%) |
| 4 | 無回答 | 1園(0.5%) | 0校(0%) |

連携が必要な理由

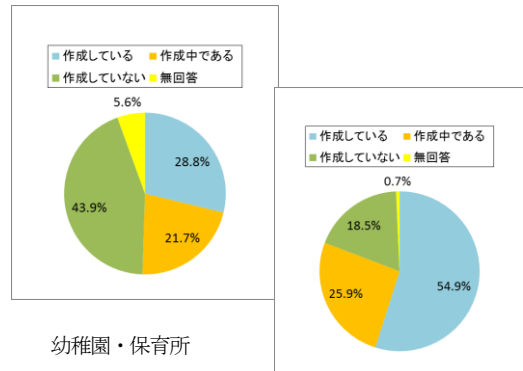


鳥取県幼児教育調査(平成24年5月)

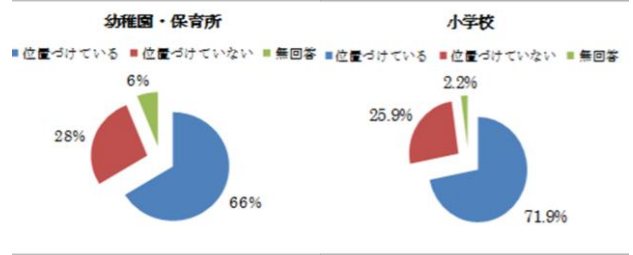
組織的・計画的・継続的に交流を進めることが重要です。

見通しを持って連携を進めることができるように、交流の体制づくりに努めましょう。

交流計画の作成



連携の担当者の位置付け



交流給食

スタートカリキュラム

POINT

1年生の入学後の期間において、児童が幼児期に体験してきた遊び的要素とこれからの小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組合せた総合的な学習プログラムを工夫していくことが重要です。

小学校教育との連携推進

スタートカリキュラム 日案 1週目

資料 4-①

| 朝 | 1日目 | 2日目 | 3日目 |
|---|-----------------------------|---|--|
| | | 登校指導 読み聞かせ 健康観察(挨拶・返事) 挨拶(ペアで握手・自己紹介) | 健康観察(挨拶・返事) 挨拶(ペアで握手・自己紹介) |
| 1 | | 音) うたでなごよし 学) 持ち物片づけ方(引き出し・ロッカー・提出物) | 手遊び 知っている歌 ジャンケン列車・わらべうたなど歌遊び |
| 2 | 座席・靴箱・ロッカーの確認 持ち物の片づけ(保護者と) | 生) トイレ・靴箱・傘の使い方の確認 廊下の並び方・歩き方 | 学) 衣服のたたみ方 発育測定 |
| 3 | 行) 入学式 | 下校指導 登校時の確認(全校) | 発育測定 終わった児童から自由な絵を描く |
| 4 | 学) 手遊び 教科書の確認 記念写真撮影 | 集団下校 | 学) 給食指導 手洗い・うがい 給食衣の着用 給食当番の仕事 給食の片づけ方 |
| 5 | | | 集団下校 |
| 帰 | | 帰りのしたくを知る 持ち帰るもの置いておく 帰りのしまい方 先生と握手をして帰る | ランドセル・引出しの 中身の確認(全) |

【○環境構成 *支援】

- 提出物を入れるケースを縦横ごとに準備しておく。
- 引き出しやロッカーなどの整理の仕方を図や具体物で示す。
- 弾力的な時間運用で、児童の様子を見ながら活動を行う。(給食・下校はゆとりをもって)
- 登校してきた児童に教室で挨拶や声かけを行い、児童が安心して1日のスタートをさせるようにする。
- *引き出しを机の上に置いて下校する。
- *しばらくは、学年の担任と顧問がコースごとに引申し、下校の様子を見守る。(安全主任と相談)
- *一人ひとりとかわるごとや先生と仲良くなる SGB を取り入れ、児童が安心できる面白い雰囲気を作る。 ※・SGB 例) 先生と仲良くなる SGB・・・教壇と児童の心を近づけることを行わんとする。あいこジャンケン・まねっこ・命令ゲーム

スタートカリキュラム 日案 2週目

資料 4-②

| 朝 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 |
|---|--|---|--|---|--------------------------------------|
| | 登校指導 読み聞かせ 健康観察(挨拶・返事) 挨拶(ペアで握手・好きなもの) | 登校指導 今月の歌 健康観察(挨拶・返事) 挨拶(ペアで握手・好きなもの) | | | 登校指導 健康観察 挨拶(ペアで握手・好きなもの) |
| 1 | 音) 手遊び 今月の歌 学) 産り方・立ち方・手の挙げ方 | 学) あいさつをしよう 話の聞き方・話し方 | 学) ならびっこ 動き遊び おにごっこ 体) 動き遊び まねっこ 音楽にのって | 音) 「うたでなごよしになろう」 「校歌」 体) 動き遊び まねっこ 音楽にのって | 国) 読み聞かせ 「みつけたよ」 |
| 2 | 生) 学校探検(かかわりの深い教室) | 生) 学校探検(かかわりの深い教室) ランチルーム・音楽室の使い方 | 国) 鉛筆の持ち方 名前ざり 名前を書く 早く終わった児童は色ぬり | 生) 自己紹介をしよう 名前や好きなものを紹介する。 | 音) 「いちねんせいになったら」 国) 「たのしいがっこう」 |
| 3 | 国) 鉛筆の持ち方 名前ざり | 学) ちょうどいい声の大きさ 国) 楽しかったことを話そう。 | 心電図検査 早く終わった児童は絵を描く | 算) 「なかまあつめ」 | 体) ならびっこ(ゲームの要素を取り入れて)はしりっこ おにごっこ |
| 4 | 国) 教科書を見る 給食準備 | 国) 粘土で好きなものをつくる | 学) 授業の準備の仕方 算) 「なかまあつめ」 | 国) 「みつけたよ」 | 算) 名前ざり 「つ」をかこう |
| 5 | 学) 掃除の仕方(教室) 下校指導 下校グループの確認 | (教室以外) | 国) 「すきなもののあはれ」 「く」をかこう | 国) 「みつけたよ」 | 国) 図書館の使い方 |

【○環境構成 *支援】

- 授業の中に、遊びの要素・空間の工夫・授業支援などを取り入れる。
- 早く活動が終わった子どもには、色ぬり・絵を描く・読書など次の活動を用意しておく。
- 鉛筆の持ち方・声の大きさ・産り方などは、図や写真で示し、よく見えるところに掲示する。
- 音楽・図画・図書職員などと相談をし、保健室や図書室の使い方の指導を行う。
- *知っている歌や手遊び、おにごっこ、読み聞かせなどを取り入れ、楽しい気持ちで1日のスタートが切れるようにする。
- *学校探検をしながら、実際の場所で行う方がよきまを指示していく。
- *リズムよく、ユーモア・繰り返し・ゲーム的な要素を取り入れて、基本的なルールの定着を図る。
- *朝の挨拶は、ペアの友達と握手からハイタッチ、名前から好きなものや楽しみなことを言うなど、バリエーションを工夫し続ける。
- *集団活動の中で気になる児童に対しては、名前やスキャンシップでかわり、まじり全体の距離を定めていく。往復は、きつぱりと整く。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標② 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

幼児・児童の実態、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員の連携・交流活動の充実に努めます。資料2

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修の実施
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
- 校種間連携による一貫性のある教育の推進
- 長期社会体験研修の拡充

【設置者】

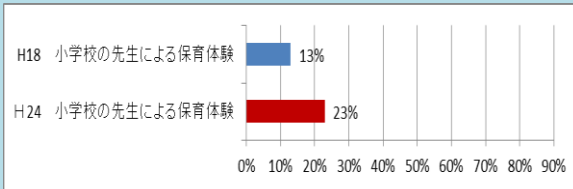
- 幼保小教職員の相互理解体験研修を開催しましょう。
- 幼保小教職員の連携組織を設置しましょう。
- 長期社会体験研修（小学校教員の保育体験研修）を活用しましょう。
- 幼保小相互の訪問交流による情報の共有を進めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

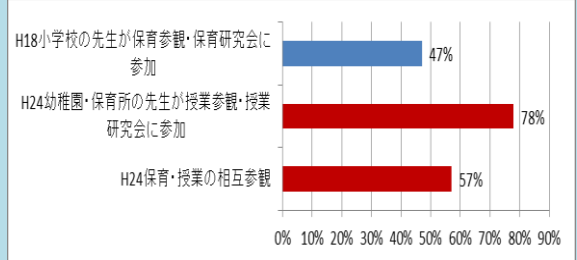
- 幼児期の教育・小学校教育の相互理解に努めましょう。
 - ・目的、指導方法等について ・幼児期の教育と小学校教育のちがいの尊重
- 幼保小の交流についての研修を行いましょう。
 - ・相互理解の場の設定 ・保育体験（小学校教員）
 - ・小学校 TT 授業に参加（幼稚園・保育所教職員）
 - ・連携をテーマとした公開保育・授業への参加
 - ・意見交換会・幼保小連絡会の実施 ・合同研修会・研究会への積極的参加
- 幼保小相互の行事等へ積極的に参加しましょう。



保育体験、保育・授業の相互参観 資料2



(鳥取県幼児教育調査 平成24年5月)



○平成18年度の調査と比べると、小学校の先生による保育体験や保育参観・保育研究会への参加や、幼稚園・保育所の教職員による授業参観・授業研究会への参加が増加しています。

○お互いの生活や学習について理解しようと努めていることが分かります。



学びと指導の鳥取方式「未来を拓く！スクラム教育」の実施

「未来を拓くスクラム教育」推進事業

校種間連携による一貫性のある教育の実現

チームでのカリキュラム開発

- 一貫性・連続性のあるカリキュラムを校種を超えたチームで開発
- 継続・スタートカリキュラム (幼児・小1、小1・中1)
- 外国語教育 (外国語活動・英語) 等
- 大学の専門性による開発サポート

スクラム授業の実施

- 校種相互の特色を主とした授業を実施
- 教員の専門性を活かした授業 (大1貫一申一への導入、TTT)
- 保育・授業体験 (小・幼探)
- Eキスパート教員の活用 (兼務)
- 一対教員担任制の導入 (小1)
- 学校支援ボランティアの活用



学習カウンセリング

- 進路した学習状況の把握と進路が学力の定着に向けた補完・指導学習
- 思考力や学び方を促す学習指導
- 学習者カウンセリングと補習システム
- 大学の専門性を活用したサポート等

学校生活のサポート

- 授業を超えた学校生活サポート体制の構築
- 校種を超えたサポートチーム (高校教員、スクールカウンセラー等)
- 地域・家庭と連携したサポート等

・教員の重点配置
・地域ボランティアによる支援



尊重すべきちがい

〈幼児期の教育〉 〈小学校教育〉

- ・環境を通しての教育 ⇔ ・教科等の学習
- ・興味や関心に沿った教育 ⇔ ・時間割に基づく生活
- ・先生や友達と言葉でやりとりをする中で考える ⇔ ・書き言葉で考える (板書を見て学ぶ)
- ・直接的・具体的体験の中で学ぶ ⇔ ・教科書を通して学ぶ
- ・一人一人のよさをとらえ、個人内評価 ⇔ ・絶対評価・目標に準拠した観点別評価



小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修の実施

平成19年度から、小学校教員の幼稚園・保育所における1年間の研修を実施しています。幼児の発達や生活などについて学んだことが小学校での教育活動につながっていきます。

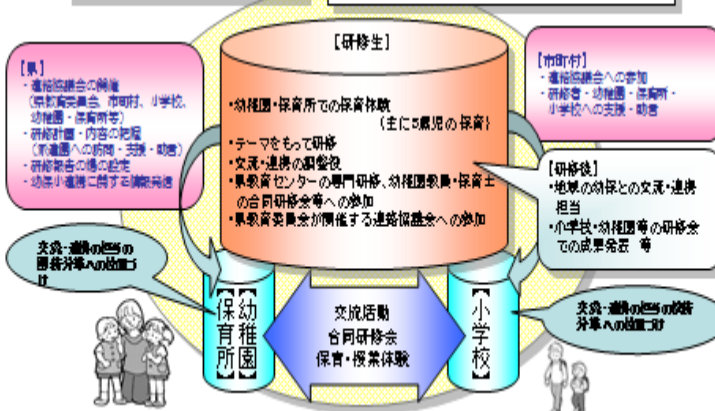
小学校教育との連携推進

小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修(イメージ図)

【研修内容】
○保育体験を通して、幼児教育や幼児期の発達について理解する。
○主に3歳児を担当し、幼児期の指導及び育ちを踏まえた小1実践研修年での指導のあり方について研修する。

【現状と課題】
・幼児と小学校の相互理解が不十分
・小学校入学時における児童の戸惑い

【研修期】
・幼児と小学校の教員・教員士の交流・連携の推進による相互理解と教育内容・指導方法の共通化
・連携(体験)カリキュラムの作成、幼児と児童の合同活動や生活科の授業計画の作成等
・幼児小連携推進員の養成



【長期社会体験研修者・市町村数】H24年度末

| | |
|------------|-------|
| 長期社会体験研修者数 | 26名 |
| 実施市町村数 | 15市町村 |



【研修生の声】

「5歳児ってこんなこともできるのだ！」と驚くことがたくさんありました。この研修を生かして、子どもの生活と学びを小学校につなげていきます。

基本方針（２）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標① 接続期のカリキュラムの作成

教育・保育課程の編成や指導方法を研究し工夫することで、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの作成に努めます。資料3

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修の実施
 - ・幼稚園教育要領・保育所保育指針・小学校学習指導要領の相互理解
- 接続期のカリキュラム(スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム(＊))の作成

【設置者】

- 幼保小の接続に関する研修会を開催しましょう。
- 接続期のカリキュラムを作成しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 接続期のカリキュラムの作成について研究と実践を進めましょう。
 - ・幼稚園・保育所・小学校、特に低学年の生活・学習・指導等について
 - ・体験や主体性を重視した教育・保育課程の作成
- 遊びの中の「学びの芽」意識して保育をしましょう。
- 体験入学など、直接的な体験を重視した活動を進め、小学校とのつながりを見通した交流となるようにしましょう。
- 小学校生活への期待感や児童へのあこがれを持てるような交流としましょう。

*アプローチカリキュラム・・・幼稚園・保育所での子どもたちの育ちや学びを小学校につなぐために作成するカリキュラムのこと。カリキュラムの実施期間は、一律ではなく、地域や各園の実態に応じて調整することが必要である。「アプローチ」とは、小学校生活の準備、小学校への適応指導という意味ではない。



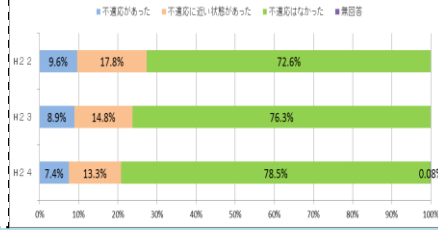
平成22年度、23年度、24年度の第1学年での不適応の発生状況

資料3

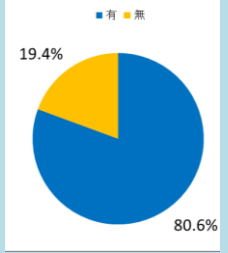
接続期の連携（小学校）

☆学校生活への不適応（小1プロブレム）とは

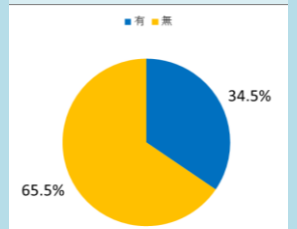
小学校に入学したばかりの1年生が、授業中に落ち着いて話を聞くことができず騒いだり勝手に歩き回ったり、注意されると感情的になったりするなど、学校生活に適応できない状態が続き、学級としての学習規律が成立しない状態へと拡大していく。これが入学当初から1か月以上継続する。



年間計画に位置づけた幼
保連携単元の有無

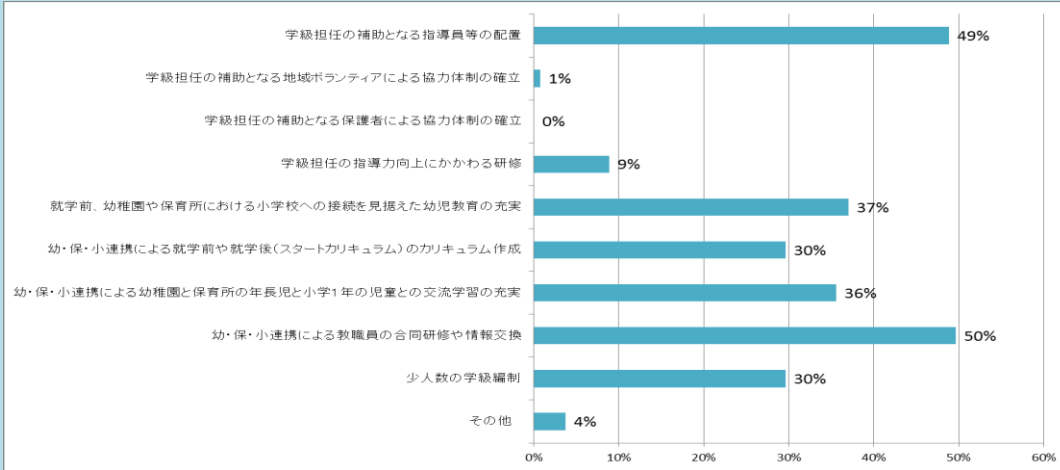


スタートカリキュラム作成の有無



H23 学校教育実施状況調査

☆不適応発生の予防に効果的と思われる対応策



（鳥取県幼児教育調査 平成24年5月）



連携から接続へと発展するステップ

- ステップ0** 連携の予定・計画がまだない。
- ステップ1** 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2** 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、
接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3** 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した
教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4** 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果
を踏まえ、更によりよいものとなるように検討が行われている。

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告) (平成22年11月1日)

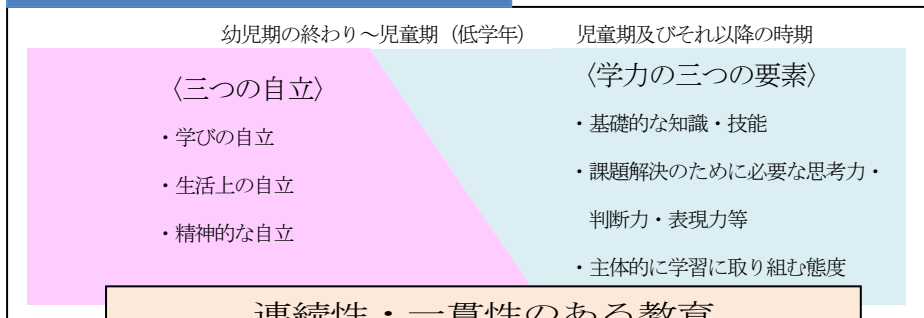
POINT

教職員の交流などの人的な連携から始め、次第に両者が抱える教育上の課題を共有し、やがて幼児期から児童期への教育のつながりを確保する教育・保育課程の編成・実施へと発展していきましょう。

小学校教育との
連携推進



「三つの自立」「学力の三つの要素」



「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告) (平成22年11月1日)

http://www.mext.go.jp/a_menu/O1_b.htm

基本方針（２）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標② 地域における連携体制の整備

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、協力して幼保小連携が推進できるように関係機関との連携体制づくりに努めます。資料4

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 幼児教育関係者と小学校等の関係者による連絡協議会の実施を推進

【設置者】

- 幼児教育の振興に関するプログラムを策定しましょう。
- 市町村幼児教育関係者の連携体制をつくりましょう。
 - ・小学校区・中学校区等の関係者会議
- 幼保小をつなぐ役割を持つ担当者の確保
 - ・指導主事の配置
 - ・長期社会体験研修の活用

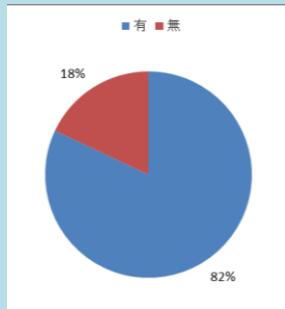
【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 中学校区等の関係者会議を活用しましょう。
 - ・公民館・民生児童委員等との連携
- 幼児・児童の様子や生活の情報を積極的に発信しましょう。



資料 4

幼稚園・保育所との連絡協議会の設置



H23 学校教育実施状況調査 (小学校)



【小学校における幼稚園・保育所との連携の実施】

学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

「小学校学習指導要領総則」より



【中学校区の連携体制づくり】

本園の概要 << 気高中学校区の連携 >>

気高中学校区の連携体制

- 定例校長・園長会 (毎月1回)
メンバー・・・園長(2名)
小中学校校長 (5名)
行政関係者 (1名)
- 気高中学校区トリニティープラン推進委員会 (年3回)
メンバー・・・小中学校校長 (5名)
園長(2名)
保護者代表・学校のPTA会長 (7名)
地域代表者各小学校区 (4名)
学識経験者(1名)
テーマ・・・「学ぶ力・生活リズムの向上」

「平成24年度幼保小連携教育推進研修会」実践報告資料より

“鹿野っ子”の教育はまず家庭から

家庭

規則正しい生活習慣をつくらう

- 早寝・早起きをしよう。
- 規則正しい食事を！朝食はしっかりとろう。

親子で話し合いをしよう

- 子どもの話をしっかりと聞こう。「ほめること・励ますこと」を忘れずに
- 「ありがとう」「ごめんねさい」が言える子にしよう。

※ 毎月第1水曜日はテレビとゲームの時間を減らす日、「ノーテレビデー」です。テレビを消して家族で楽しいひとときを！

生活

自分から進んで学習できる“鹿野っ子”を

- 身近な人に元気よくあいさつをしましょう。
- 「早寝」「早起き」「朝ごはん」の習慣をつけましょう。(健康な生活リズムをつくる)
- 基本的な生活習慣(衣服の着脱・清潔・片づけ等)を定着しましょう。(毎日の繰り返しが大切)
- 食事を楽しみ、よく噛んで何でも食べましょう。
- 自分ができることは自分でしましょう。

学習

- 親子の心地よいふれあいの中で、愛着関係を深めましょう。
- 基礎筋力を鍛える遊びをしましょう。(足裏マッサージ・ふれあい遊び・リズム遊び等)
- 親子で絵本を読みましょう。(1日1冊以上)
- 子どもの話を聞けながら家族での読みを楽しませましょう。
- 思いきり遊ぶことで、たくさんのお話を学んだり経験したりしましょう。
- 地域の様々な人や自然・ものに出会い、心を動かす体験を大事にしましょう。

| 学年 | 家庭学習時間のめやす |
|-------------|------------|
| 鹿野小学校 1・2年生 | 20分～40分間 |
| 鹿野小学校 3・4年生 | 40分～1時間 |
| 鹿野小学校 5・6年生 | 1～1時間30分 |
| 鹿野中学校 1・2年生 | 2～3時間 |
| 鹿野中学校 3年生 | 3～4時間 |

地域で“鹿野っ子”を育てよう。

あいさつをしよう

- あいさつをしよう。
- あいさつを返そう。
- 大人から進んで子どもに声をかけよう。

行事・ボランティア活動に参加しよう

- 親子で参加しよう。
- 地域の「よさ」を体験しよう。
- 積極的にボランティア活動に参加しよう。

美しい環境づくりに努めよう

- 地域清掃の日には親子で参加しよう。
- 花いっぱいの町にしよう。
- 文化や伝統を大切にしよう。
- ゴミのない、きれいな町にしよう。

モラルやマナーを守ろう

- 大人が誇りをもって、マナーやルールを守ろう。
- 善悪の判断をしっかりと教えよう。
- 公共でのマナーや集団でのルールを理解させよう。

小学校教育との連携推進

トリニティープランしかの推進協議会 リーフレットより